

令和6年度 「化学物質管理者講習（専門的）」の開催について

化学物質を製造する事業場向け 化学物質管理者専門的講習(2日間)

(一社)兵庫労働基準連合会

本研修は、リスクアセスメント対象物を製造する事業場を対象として、令和6年4月から義務付けとなる化学物質管理者(安衛則第12条の5)を選任するための研修です。製造する事業場においては、この講習受講が化学物質管理者の選任要件となっており、リスクアセスメントの実技をマスターするための3時間の実習を含みます。

取り扱い事業場の方の受講も差し支えありません。化学物質管理者としての知識を習得していただけるよう、講習は労働衛生コンサルタントで、かつ、作業環境測定士等の実務経験を有するなど「化学物質管理専門家」が担当します。受講された方には「化学物質管理者講習（専門的）」の修了証を交付します。

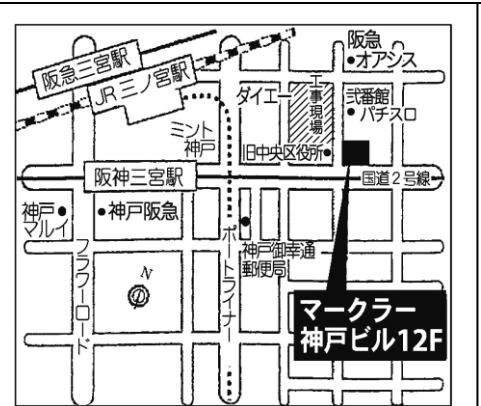
開催日時 令和5年度

令和6年度

回	第1回	臨時第①回	第2回	第3回	第4回
年	令和6年	令和6年	令和6年	令和6年	令和7年
日時	5月16日(木) ～17日(金)	6月13日(木) ～14日(金)	8月5日(月) ～6日(火)	11月11日(月) ～12日(火)	2月17日(月) ～18日(火)
開催地	神戸会場 12F	神戸会場 12F	神戸会場 12F	神戸会場 12F	神戸会場 12F
受付	2月20日10時	随時	5月10日10時		

神戸会場

- 1 開始時刻 9時00分 <受付開始時間：8時00分～>
- 2 場所 マークラー神戸ビル12階 /兵庫労働基準連合会会議室
神戸市中央区雲井通4-2-2
(JR三宮駅東南約400m、徒歩約5分)
- 3 注意事項
講習会場には使用できる駐車場はありません
(単車等も停められません)。



- 1 受講資格 令和6年4月以降に化学物質管理者として選任される予定の方、(取り扱い事業所の方も受講可)
- 2 定員 40名
- 3 申込方法 web 予約システム にて申込んで下さい。
各回の申込開始は、上記の予定表で確認してください。(定員になり次第締切ります。)
申込みはこちらから https://hyogo-roki.or.jp/h_web/(リンク)

4 受講料等

- (1) 受講料免除なしコース (テキスト代¥1,980+補助資料¥220)
 - <兵庫県下 地区労働基準協会 会員> 受講料¥39,600- テキスト代¥ 2,200-(共 消費税込) 計¥41,800-
 - < 非 会 員 > 受講料¥44,000- テキスト代¥ 2,200-(共 消費税込) 計¥46,200-
- 受講料免除ありコース (テキスト代¥1,980+補助資料¥220)
 - <兵庫県下 地区労働基準協会 会員> 受講料¥33,000- テキスト代¥ 2,200-(共 消費税込) 計¥35,200-
 - < 非 会 員 > 受講料¥37,400- テキスト代¥ 2,200-(共 消費税込) 計¥39,600-

※ 受講料免除ありコースに該当するのは以下のいずれかの方です。

- ① 有機溶剤作業主任者技能講習、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習、鉛作業主任者技能講習をすべて修了した方(3つの講習を修了した方に限る)
- ② 第一種衛生管理者の免許を有する方
- ③ 衛生工学衛生管理者の免許を有する方

★上記①、②及び③の方も、すべての科目を受講していただきます。★テキストは当日に配布します。

※ 会員様は、「利用者登録」を法人で行い、事業場名入力時に会員の登録を行っていただく必要があります。

- (2) 銀行振込となります。(振込先を記載した予約完了メールが届きます。)

※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。受講日変更(2週間前まで)及び受講者変更(原則7日前まで)については連合会ホームページをご覧ください。

5 受講上の留意事項

- ア 受講者は、web 予約受付マイページからダウンロードした受講票、筆記具を必ず持参してください。
- イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は、修了証を交付できません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。

6 講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります）＜受付開始時間：8時00分～＞

	時刻	科目	備考
1 日 目	9:00～ 9:10	講習内容説明	
	9:10～11:50	化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	2時間30分 (10分休憩含む)
	11:50～12:40	昼食	(50分)
	12:40～13:40	関係法令	1時間
	13:40～14:10	化学物質を原因とする災害発生時の対応	30分
	14:10～14:20	休憩	(10分)
	14:20～16:30	化学物質の危険性又は有害性の調査 ①	2時間 (10分休憩含む)
2 日 目	9:00～ 9:05	説明	
	9:05～10:05	化学物質の危険性又は有害性の調査 ②	1時間
	10:05～10:15	休憩	(10分)
	10:15～12:15	化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	2時間
	12:15～13:05	昼食	(50分)
	13:05～14:35	【実習】化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等	1時間30分
	14:35～14:45	休憩	(10分)
	14:45～16:15	【実習】化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等	1時間30分
	16:15～16:25	休憩	(10分)
16:25～16:45	効果確認試験、修了証授与		

受講案内書別紙

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになりました。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになりました。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

web による申込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を入力して下さい。

戸籍上の名前が神戸 太郎で、旧姓を使用した氏名が兵庫 太郎の場合の記載例：

神戸 太郎(兵庫 太郎)

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

なお、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※ 証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

受講申込書による申込みをされる場合

別途、案内等に従って手続きをお願いします。

Web 受付の場合と同様の証明書類を申請時に添付いただくとともに、講習初日の原本確認をさせていただくこととなります。

ご相談、ご質問は下記まで

一般社団法人兵庫労働基準連合会

078-231-6903